



## 副食費の実費徴収に係る助成費申請

### 【副食費補足給付申請にあたって同意していただく事項】

1. 決定にあたって必要な範囲内で、保護者及び同じ住所に同居する者の税務情報等の公簿、通園先が有する学齢簿、徴収金台帳等を市が閲覧および調査すること。
2. 申請内容や同意して得た情報を補助金受給資格審査、補助金額の算定、その他の附帯業務のために市が利用すること。
3. 当該補助金の受領に関する権限を利用する幼稚園の運営法人に委託すること。
4. 申請書等に記載した内容や補助決定に関する情報を、副食費の免除を行う際に必要な範囲内で幼稚園に提供すること。
5. ふじみ野市副食費の実費徴収に係る助成事業実施要綱第6条に規定する内容を遵守すること。
6. 副食費免除該当者のみに通知を渡すこと。
7. 確定申告等を行い税額に変更があった場合は、速やかに連絡すること。

以上のことに同意し、ふじみ野市副食費の実費徴収に係る助成事業実施要綱第6条に基づき、副食費の実費徴収に係る助成費の申請をいたします。

※保護者及び同じ住所に同居する者を全員記入して下さい。

申請子ども の保護者 及び同居者	フリガナ		申請子ども との続柄	生年月日			就労・通学・通園先 又は単身赴任先・不在の理由
	氏名			年	月	日	
1	フジミノ タロウ ふじみ野 太郎	父	大正 昭和 平成 令和	59	9	20	●●商事株式会社 単身赴任で住民票は▲▲市
2	フジミノ ハナコ ふじみ野 花子	母	大正 昭和 平成 令和	62	10	3	主婦
3	フジミノ ソウタロウ ふじみ野 聡太郎	兄	大正 昭和 平成 令和	28	8	31	■■小学校 1年生
4	フジミノ アカネ ふじみ野 茜	妹	大正 昭和 平成 令和	3	7	3	家庭で保育
5	フジミノ サトコ ふじみ野 さと子	祖母	大正 昭和 平成 令和	33	4	23	無職
6			大正 昭和 平成 令和	年	月	日	 入園年度4月1日時点の状況
7			大正 昭和 平成 令和	年	月	日	
8			大正 昭和 平成 令和	年	月	日	
			大正 昭和 平成 令和	年	月	日	

## 入園に関する承諾について

### 【入園にあたって承諾いただく事項】

1. 申請時から退園するまでの間、手続きや制度上で確認の必要がある場合には、入園に関する部署の職員が、認定に関連する資料の調査、閲覧すること。
2. 副食費免除判定表の要件に該当する者は、対応する各種証明書類を市へ提出し免除判定を受けること。また、免除判定に要する書類を提出しない場合には免除判定対象外となり、副食費が免除されないこと。
3. 副食費の免除判定に際し、申請時から退園手続きが完了するまでの間、保護者及び同じ住所に同居する者の市民税に関する情報、世帯に関する情報及び施設の在籍状況に関する情報を職員が閲覧、調査すること。確定申告又は修正申告等をして市民税に関する情報に変更があった場合は速やかに連絡すること。
4. 入所申請に係る書類の内容に虚偽や偽装の記載があった場合は、認定が取り消されること。
5. 家庭状況等の変更があった場合は速やかに変更届を提出すること。

### 【副食費免除判定表】

要件	ご用意いただく書類
1. 保護者及び同居の方が、入園日が属する年の1月1日にふじみ野市に住民票がない場合 且つ9月から12月に入園する方	個人番号（マイナンバー）提供書 若しくは入園日が属する年の1月1日時点で住民票があった市区町村で発行した課税（非課税）証明書
2. 保護者及び同居の方が、入園日が属する前の年の1月1日にふじみ野市に住民票がない場合 且つ1月から8月に入園する方	個人番号（マイナンバー）提供書 若しくは入園日が属する前の年の1月1日時点で住民票があった市区町村で発行した課税（非課税）証明書
3. ひとり親世帯	ひとり親家庭等医療費受給者証の写し 若しくは戸籍謄本
4. 離婚調停中	離婚調停中であることを証明する書類
5. 生活保護を受給している世帯	生活保護受給者証（全体）の写し
6. 保護者が里親である世帯又は小規模住宅型児童養育事業（ファミリーホーム）を行う者	里親委託証明書 その他養育関係にあること証明する書類の写し
7. 兄弟姉妹が企業主導型保育施設・療育施設等に入所した場合	在園証明書（兄弟姉妹の判定用）